

令和7年度 第1回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 会 議 議 事 録

日時：令和7年6月19日（木）

午後13時30分から14時51分まで

場所：飛島村役場 2階第3会議室

○司会：事務局 早川

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度 第1回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます、企画課長の早川と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、当法定協議会の会長であります飛島村長から、ごあいさつを申し上げます。

1. あいさつ

○加藤村長挨拶

本日は、ご多用のところ、また、暑い中、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席いただき厚く御礼申し上げます。

日頃から地域の公共交通事業の推進につきまして格別のご指導、ご鞭撻いただき、委員の皆さまには重ねて感謝申し上げます。

さて、本日の法定協議会は、年度初めの会議ということで、今年度から委員に就任していただく委員も多くいらっしゃることから、まず、飛島村の公共交通の概要説明と乗車実績について報告をさせていただきます。協議事項としては、令和6年度の事業報告、収支決算及び監査報告のほか、令和2年度に策定をした交通計画に関する評価結果をご報告させていただきます。

また、昨年度に実施をさせていただきました住民・企業・利用者アンケートを踏まえた蟹江線・名港線のダイヤ改正案についてご審議いただきたいと思います。

皆様の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

○司会：事務局 早川

ありがとうございました。それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、机上に配席図と委員名簿のほか、事前にお送りした資料として、会議次第下段のとおり、資料1から4まで、議案第1号として事業報告と収支決算、議案第2号として地域公共交通計画の評価報告、議案第3号として蟹江線・名港線のダイヤ改正（案）、議案第4号として地域公共交通計画の改訂、議案第5号として地域公共交通確保維持改善事業計画（名港線）がございます。

事務局で予備をご用意しておりますので、不足等がございましたらお申し出ください。

本日、愛知運輸支局から資料説明がございますので、会議に入る前にご説明をお願いします。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

「活発で良い議論ができる会議のために」について説明

○司会：事務局 早川

ありがとうございました。

次に、本日は、第1回目の会議となりますので、委員の皆さまをご紹介させていただくのが本意ではございますが、お時間の都合上、お手元の委員名簿と配席表をもって替えさせていただきます。また、委員の皆さまには、机上に委嘱状を置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議には、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの担当者を出席させていますので、よろしくお願いします。

本日は、定数の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしていることを申し添えます。また、当会議は、公開となっておりますことも併せて報告いたします。

2. 役員選任について

○司会：事務局 早川

それでは会議次第「2. 役員選任」に入ります。

資料1の「飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱」をご覧ください。

要綱第6条では、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の皆さまの互選により座長及び監事を定めることとなっております。

座長と監事について、皆さま方からご推薦はありますでしょうか。

<発言者なし>

特にご推薦がなければ、事務局案といたしまして、座長は、学識経験者としてお願いしております大同大学建築学部都市空間インフラ専攻教授の嶋田様に、監事は、飛島村議会議長の上田様と名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の服部様を推薦したいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。それでは、座長を嶋田様に、監事を上田様、服部様にお願いいたします。

会議の進行は要綱に基づき、座長の嶋田様にお願いし、お席のご移動をお願いいたします。

また、ご挨拶を一言頂戴できればと存じます。

○嶋田座長

座長を仰せつかりました大同大学の嶋田と申します。ご推薦いただきましたので、微力ですが、昨年度に引き続き1年間、よろしくお願いします。

はじめに今回の議事録署名人を選任させていただきます。

議事録署名人に、「三重交通(株)桑名営業所 中川委員」「名古屋近鉄タクシー(株) 伊藤委員」をお願いしたいと思います。

3. 報告事項

- (1) 飛島村における公共交通について
- (2) 弥富市デマンド型乗合送迎サービス社会実験 目的地停留所の設置について
- (3) 地域公共交通確保維持改善事業計画について（愛知県取りまとめ）地域間幹線系統補助（蟹江線）について

○嶋田座長

次に報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。本日は3件ありますが、始めに報告事項（1）を事務局から、報告事項（2）については弥富市様からご説明をお願いします。報告事項（3）につきましては、議案第5号と同様に国庫補助金に関する事項となりますので、報告事項（3）につきましては、議案第5号と合わせてご説明をお願いします。それでは、事務局より資料説明をお願いします。

○事務局

資料説明（資料2-1・資料2-2）

○弥富市

資料説明（資料3）

○嶋田座長

事務局、弥富市様の報告が終わりました。委員の皆さま、何かご意見・ご質問などがございましたら、挙手にてお願いします。

弥富市のデマンド事業、チョイソコの導入事例は、県内にも複数あります。エリアスポンサーから協賛金をいただくという仕組みと思われます。飛島村の目的地の停留所は、2箇所と伺いましたが、2箇所ともエリアスポンサーなののでしょうか。今後は、エリアスポンサーを追加されていくのでしょうか。

○弥富市

停留所のエリアスポンサーとして、加藤クリニックさんには協賛いただく予定をしています。エリアスポンサーについては、市内・市外を問わず、これから追加していければと考えております。

○嶋田座長

是非、中間報告をお願いします。

○脇田委員（名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課長）

弥富市のきんちゃんバスの見直しをして、その穴埋めとしてチョイソコを導入すると思われます。きんちゃんバスは、どれくらい利用されていますか。また、きんちゃんバスの見直しを行うことと思われますが、きんちゃんバスとデマンドとの関係について教えていただきたいです。

○弥富市

きんちゃんバスは、かなり見直しを行うことを予定しております。現在、市内に3路線あり、そのうち南部ルートの大藤・栄南学区の特に栄南学区を大幅に削減させていただきます。利用者の減少など、様々な理由があります。朝と夕方以降の時間帯だけの運行とし、空白部分をチョイソコでカバーをさせていただきます。東部ルートにつきましては、全面運休とさせていただきます。このルートは、元々5便しかないルートで、チョイソコでカバーすることを予定しています。

北部ルートは、時間帯での利用者が多いところもありましたので、その部分を繋ぎながら、

路線の見直しをさせていただきます。弥生学区の部分について、大幅に削減をしています。利用される時間帯のみの運行として、利用のない時間帯を運休する見直しとしています。このことを踏まえて、チョイソコでカバーをしたいと考えております。

○加賀谷委員（国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所長）

チョイソコのサービスについて、別の地域ですが、家族が利用しています。

高齢者の利用が想定されていると思われます。スマホが使えないと予約が難しいなどと聞いています。いろいろ実験されると思われますが、いろんな世代が使われると思われますので、実験を通して良いものにして欲しいと思います。チョイソコの問合せについては、すべて愛知県になると聞いております。別の地域では、土地勘が分からないとお話をお聞きしました。色々な問題をクリアしていただきたいと思います。

○弥富市

予約の面につきましては、基本スマホでの対応になります。高齢者の方には、ハードルが高いこともあると思われます。そのため、コールセンターも準備をしておりますので、タクシーと同じ感覚で、ご対応いただき、オペレーターにお話をいただければと思っています。操作方法等を踏まえてお話をいただければと思っています。仕組みにつきましては、試行錯誤しながら、利便性を高くしていきたいと思っています。

○嶋田座長

オペレーターは、弥富市の方ですか。

○弥富市

刈谷市になります。画面上の地図で誘導することになりますので、詳細なところについては、不慣れなところもあるかもしれません。

○嶋田座長

現金払い以外のバーコード支払いなど可能でしょうか。

前回の実験の時には、運賃が高いという指摘があるのでしょうか。今回は、運賃が半額になっています。

○弥富市

基本は、現金で、タクシーと同じカード決済等ができます。最初の実験では、運賃は、倍の金額で実施し、利用者からコインを8枚準備する必要があると言われました。そのため、今回は、前回の半額の設定となっております。

○藤原委員代理（石屋委員：愛知県都市・交通局交通対策課担当課長）

チョイソコの運賃についてですが、令和5年度の実証実験が400円で、今回の実証実験が半額となっています。この運賃について、タクシー事業者との協議はされているのでしょうか。

チョイソコを導入している東海市・扶桑町は300円の運賃としており、200円は安いと感じました。タクシー事業者の利用が減ることの影響について、どのようにお考えでしょうか。

○弥富市

運行事業者を選定する際のプロポーザルを実施した際に、調整させていただいていると思っております。今後も運賃部会等で協議をしていきたいと考えています。

○嶋田座長

資料 2-2 の飛島村の蟹江線の利用実績については、令和 6 年度は過去最高となっています。利用実績としては、良いと感じますが、令和 6 年 6 月の利用が少し減っています。理由が分かれば、教えてください。

○事務局 早川

具体的な理由は確認できていません。特段、事故や道路工事で運行できなかった等はありません、通常の運行でのばらつきだと思われます。

○嶋田座長

他によろしいでしょうか。現状の利用実績は悪くありませんので、このまま観察をしていきたいと思います。次に、議事に入ります。

4. 議事（協議事項）

●議案第 1 号 令和 6 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について

○嶋田座長

協議事項です。議案第 1 号「令和 6 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第 1 号）

○嶋田座長

ありがとうございました。次に監事であります名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の服部様から監査報告をお願いいたします。

○服部委員（名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長）

監事の服部でございます。令和 6 年度 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会の会計検査を実施したところ、その収支は別表のとおりで、その計数において違算なく、収支額は符号していることを確認したことを報告させていただきます。

○嶋田座長

ありがとうございました。監査報告及び令和 6 年度の事業報告と収支決算の報告がありました。ご質問等がありますか。

○嶋田座長

特にご意見がなければ、議案第 1 号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第1号を承認させていただきます。

●議案第2号 飛島村地域公共交通計画の評価等について

○嶋田座長

次の議案第2号「飛島村地域公共交通計画の評価等について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第2号）

○嶋田座長

ありがとうございました。計画の評価について報告がありました。ご質問等がありますか。
評価項目の名港線の利用者数が未達成でした。目標は、過去最高値を基準として、コロナ前に設定した目標でした。コロナ禍から完全に切り切っていない中ではありますが、利用者数は順調に増えています。

○嶋田座長

特にご意見なければ、議案第2号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第2号を承認させていただきます。

●議案第3号 蟹江線・名港線のダイヤ改正等について

○嶋田座長

議案第3号「蟹江線・名港線のダイヤ改正等について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第3号）

○嶋田座長

ありがとうございました。ダイヤ改正等についてご説明がありました。ご質問等がありますか。

○服部委員（名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長）

名港線についてご配慮いただきありがとうございます。また、名古屋港管理組合様にもご協力をいただきましてありがとうございます。臨海部の企業の従業員の足としては、なくてはな

らない公共交通です。このたびは、ご対応をいただきありがとうございました。今後とも引き続きよろしくお願いします。

○嶋田座長

4 ページの梅之郷東ノ割停留所の廃止について、専門学校の移転があったとのことですが、乗降調査等では、ご利用がなかったのでしょうか。また、民家等は近くにないのでしょうか。

○事務局 早川

乗降調査は、年4回実施をしております。そのうち、1人だけのご利用がありましたが、それ以外の利用はございませんでした。民家も少なく、専門学校のための停留所の設置でした。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

3 ページで周知方法のご説明がありましたが、周知を丁寧に行って欲しいと思います。いつ頃から実施するのでしょうか。

○事務局 早川

10月からのダイヤ改正となりますので、9月の広報とびしまで時刻表を配布させていただきます。また、8月号の広報とびしまでも、ダイヤ改正をする旨について周知を行う予定です。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

休日ダイヤの増便などについて、運行事業者の運転時間の対応が厳しくなっているなかで、増便はご苦労があったと思います。運行事業者の協力に感謝したいと思います。

○上田委員（飛島村議会議長）

従来、近鉄蟹江駅から飛島村に向かう便の最終便について、休日にも増便されることは大変ありがたいと思っています。最終便の時間帯は、近鉄タクシーの車両が少ないということで、議会からも増便を要請させていただきました。遅い便が、増えたことは大変ありがたいと思っています。また、ご対応いただきありがたいと思っています。

○嶋田座長

最終便の増便について感謝されている意見が多いということを理解しました。

○加藤村長

今回のダイヤ改正では、飛島バスと近鉄蟹江駅での接続時間が短くなりました。この点についても、ご説明をさせていただきたいと思います。

○事務局 早川

近鉄のダイヤ改正もあり、そのダイヤ改正に合わせて近鉄の準急又は急行との接続を踏まえたダイヤ改正となっております。接続時間として概ね5分以上の時間を設けてダイヤを設定しております。また、最終便につきましては、運転手のインターバルの関係も配慮した上で、運行事業者と調整した上で、概ね5分の接続時間を確保していることも併せてご報告させていただきます。

○嶋田座長

名港線の接続はいかがでしょうか。利用者も名古屋港駅の方が多いということでしょうか。

○事務局 早川

名古屋港駅の発着に配慮した上で、ダイヤを整理しています。利用者も名古屋港駅が多い状況です。

○嶋田座長

ほかにはございませんか。特にご意見がなければ、議案第3号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第3号を承認させていただきます。

●議案第4号 飛島村地域公共交通計画の改訂について

○嶋田座長

議案第4号「飛島村地域公共交通計画の改訂について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第4号）

○嶋田座長

ありがとうございました。計画の改訂について報告がありました。ご質問等がありますか。
補助金を申請する上で、一本化するという説明でした。補助金の申請を考える上で、必要なことと思います。

○嶋田座長

特にご意見がないようですので、議案第4号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第4号を承認させていただきます。

●議案第5号 地域公共交通確保維持改善事業計画について ・地域間幹線系統補助(名港線)
について(飛島村提出分)

○嶋田座長

議案第5号「地域公共交通確保維持改善事業計画について ・地域間幹線系統補助(名港線)
について(飛島村提出分)」を事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（資料４・議案第５号）

○嶋田座長

ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたらお願いします。

○藤原委員代理（石屋委員：愛知県都市・交通局交通対策課担当課長）

補助金申請の現在の状況について補足させていただきます。資料４につきましては、６月６日に開催しました愛知県バス対策部会にておいて協議され、承認されました。現在、６月３０日に向けて申請手続きを進めておりますことを補足させていただきます。

○小田委員代理（原田委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

あらかじめ資料も確認をさせていただき、配付をいただきました議案第５号の内容で問題ないと思います。県についても協議がされているとお聞きしています。補助金申請につきましては、協議が承認されましたら、６月３０日までに申請をお願いします。

○嶋田座長

特に修正等のご意見はありませんでした。最終的にチェックをしていただき、補助金申請をしていただきたいと思います。飛島村分については、本法定協議会から提出し、愛知県分については、愛知県から提出をお願いします。

○嶋田座長

特にご意見なければ、議案第５号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第５号を承認させていただきます。

５. その他

○嶋田座長

以上で、予定されていた議事は終了しましたが、最後に「５. その他」として、事務局から何かありますか。

○事務局 早川

事務局からは、特にありません。

○嶋田座長

委員の皆さまから全体を通して、何かありますでしょうか。

○嶋田座長

無いようですので、議事の進行は終了させていただきます。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

○事務局 早川

嶋田先生、ありがとうございました。

本日、委員の皆さまからいただいたご意見を参考にしまして、今後進めさせていただきたいと思います。

次回の法定協議会は12月頃を予定しております。また、時期が参りましたら皆さまにご通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、第1回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰りの際は、くれぐれも交通事故等に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上